
令和 6 年度事業報告書

学校法人  久留米工業大学

目 次

I. 学校法人久留米工業大学の概要.....	1
1. 法人の概要.....	1
2. 法人の沿革.....	1
3. 設置する学校等	2
4. 理事、評議員	3
5. 教職員	4
6. 組織.....	5
7. 各学校の概要	6
8. 収容定員充足率	7
II. 事業の概要	8
1. 主な教育・研究の概要.....	8
2. 中期的な計画	10
3. 事業計画の進捗・達成状況	12
■法人本部.....	12
■久留米工業大学.....	14
■祐誠高等学校.....	17
■専門学校 久留米自動車工科大学校.....	19
■久留米自動車学校	17
■教習部.....	19
III. 財務の概要	22
1) 決算の概要.....	22
2) その他	26
3) 経営状況の分析、経営上の成果と課題、今後の方針・対応方策.....	28
IV. 監事監査報告書	30

I. 学校法人久留米工業大学の概要

1. 法人の概要

学校法人久留米工業大学は、久留米工業大学、祐誠高等学校、専門学校 久留米自動車工科大学校及び久留米自動車学校を設置して、**建学の精神『人間味豊かな産業人の育成』**に基づき、社会に有為な人材を育成することを目指しています。

2. 法人の沿革

日 付	概 要
S33.8.13	学校法人久留米工業学園 設立認可 初代理事長 大山勘治 就任
S34.2.7	西日本高等工科大学 設置認可
S34.2.26	西日本高等工科大学 開校（自動車工業部、自動車運転部）
S34.6.15	福岡県公安委員会指定自動車練習所としての指定認可
S37.2.28	久留米工業高等学校 設置認可
S37.4.1	久留米工業高等学校 開校 全日制（機械科、自動車科、工業経営科）
S38.4.1	西日本高等工科大学 建設機械科を建設機械部に
S39.8.13	西日本高等工科大学 久留米高等整備学校に校名変更（自動車工業部、自動車運転部） 久留米建設機械専門学校 設置認可及び開校（建設機械整備科、建設機械技術科）
S39.9.7	久留米工業学園自動車学校 教習所名変更 福岡県公安委員会認可
S41.1.25	久留米工業学園短期大学 設置認可
S41.4.1	久留米工業学園短期大学 開学（自動車工業科、自動車工業科 2 部）
S43.4.1	久留米工業高等学校 土木科設置
S45.4.1	久留米工業学園短期大学 専攻科自動車工学専攻設置
S46.4.1	久留米工業高等学校 情報技術科設置（工業経営科改組）
S48.4.1	久留米工業学園短期大学 設備工業科設置
S49.4.1	久留米工業高等学校 普通科設置
S50.3.31	久留米高等整備学校 自動車工業部廃止
S50.6.17	久留米高等整備学校 閉校
S51.1.10	学校法人久留米工業学園 学校法人久留米工業大学に名称変更 久留米工業大学工学部 設置認可
S51.4.1	久留米工業大学工学部開学（機械工学科、交通機械工学科、建築設備工学科） 久留米工業高等学校を久留米工業大学附属高等学校に校名変更 久留米建設機械専門学校工業専門課程 専修学校として認可（自動車整備専攻科、自動車工業科）
S51.6.17	私立学校法改正に伴う学科名称登記 久留米工業大学工学部（機械工学科、交通機械工学科、建築設備工学科） 久留米工業大学付属高等学校全日制課程（機械科、自動車科、土木科、情報技術科、普通科）
S52.4.1	久留米工業大学 別科自動車工業専修設置 久留米建設機械専門学校 工業専門課程自動車整備専攻科廃止
S53.4.1	久留米工業大学 別科自動車機械専修設置 久留米工業学園短期大学 専攻科自動車工学専攻廃止
S54.6.5	久留米工業学園短期大学 廃止 久留米工業学園自動車学校 久留米自動車学校に校名変更
S55.5.20	第 2 代理事長 堤格哉 就任
S57.4.1	久留米建設機械専門学校 工業専門課程建築工学科設置及び自動車工業科を自動車工学科に名称変更
S57.9.28	第 3 代理事長 有田一寿 就任
S59.1.10	久留米建設機械専門学校 久留米工業技術専門学校に校名変更
S59.4.1	久留米工業技術専門学校 工業専門課程に情報処理工学科設置
S60.4.1	久留米工業大学 工学部に電子情報工学科設置
S61.5.27	久留米工業大学 知能工学研究所設置
S63.4.1	久留米工業技術専門学校 工業専門課程建築工学科廃止
H5.4.1	久留米工業技術専門学校 工業専門課程情報処理工学科を情報システム科に名称変更
H7.1.23	久留米工業技術専門学校 工業専門課程修了者に専門士称号付与認可
H6.3.16	久留米工業大学 大学院工学研究科設置認可
H7.4.1	久留米工業大学 大学院工学研究科設置（エネルギーシステム工学専攻、電子情報システム工学専攻）
H10.4.1	久留米工業技術専門学校 工業専門課程に車体整備専攻科設置
H11.5.11	第 4 理事長 喜多村禎男 就任
H12.4.1	久留米工業大学 別科自動車機械専修廃止

H13.12.20	久留米工業大学 工学部環境共生工学科設置認可
H14.4.1	久留米工業大学 工学部環境共生工学科設置 機械工学科を機械システム工学科に名称変更及び定員変更 建築設備工学科を建築・設備工学科に名称変更及び定員変更 電子情報工学科を情報ネットワーク工学科に名称変更及び定員変更 久留米工業技術専門学校 工業専門課程情報システム科廃止
H15.3.31	久留米工業大学 知能工学研究所廃止
H17.4.1	久留米自動車学校及び久留米工業技術専門学校教習部 収益事業部門に移行 久留米工業大学附属高等学校 祐誠高等学校に校名変更
H19.4.1	久留米工業大学 工学部教育創造工学科設置 大学院工学専攻自動車システム工学専攻設置
H21.3.31	久留米工業大学 別科廃止
H21.4.1	久留米工業大学 学習支援センター設置
H21.5.26	第5代理事長 石川集充 就任
H21.9.15	久留米工業大学 ものづくりセンター設置
H22.4.1	久留米工業技術専門学校 一級自動車工学科設置 自動車工学科を二級自動車工学科に名称変更
H23.4.1	久留米工業大学 工学部定員変更 (340⇒290) 久留米工業技術専門学校 一級自動車工学科定員変更 (40⇒25)
H26.3.31	久留米工業大学 工学部環境共生工学科廃止
H26.4.1	久留米工業大学 学術情報センター設置 (情報センター及び図書館を合併)
H26.6.11	久留米工業大学 地域連携センター設置 (ものづくりセンター及び地域連携推進室を合併)
H27.6.5	第6代理事長 吉武健一 就任
H27.12.1	久留米工業大学 インテリジェント・モビリティ研究所設置
H28.4.1	久留米工業大学 学習支援センターを基幹教育センターに名称変更 久留米工業大学 IR 推進センターを設置 久留米工業技術専門学校 専門学校 久留米自動車工科大学校に校名変更 一級自動車工学科修業年限を4年に変更 二級自動車工学科定員変更 (150⇒100) 車体整備専攻科廃止 車体整備工学科を設置
H30.4.1	専門学校 久留米自動車工科大学校 二級自動車工学科定員変更 (100⇒75) 車体整備工学科定員変更 (40⇒25)
H31.4.1	久留米工業大学 工学部定員変更 (290⇒320)
R1.6.1	第7代理事長 島原修一 就任
R2.4.1	久留米工業大学 AI 応用研究所設置 祐誠高等学校 自動車科をのりもの未来科に名称変更
R4.4.1	久留米工業大学 大学院自動車システム工学専攻をモビリティシステム工学専攻に名称変更
R5.6.1	第8代理事長 萩原重信 就任
R6.4.1	久留米工業大学 大学院電子情報工学専攻定員変更 (5⇒10)

3. 設置する学校等

■所在地等

設 置 校 等	住 所	電話番号
法人本部	〒830-0052 福岡県久留米市上津町 2228 の 66 番地	0942-22-1234
久留米工業大学・大学院	〒830-0052 福岡県久留米市上津町 2228 の 66 番地	0942-22-2345
祐誠高等学校	〒830-0052 福岡県久留米市上津町 2192	0942-22-1238
専門学校 久留米自動車工科大学校・教習部	〒834-0115 福岡県八女郡広川町新代 1428-21	0943-32-0281
久留米自動車学校	〒830-0052 福岡県久留米市上津町 2192	0942-22-1236

■HP アドレス

設 置 校 等	HP アドレス
法人本部	https://www.kougyoudaigaku.jp
久留米工業大学・大学院	https://www.kurume-it.ac.jp
祐誠高等学校	https://yusei.ed.jp
専門学校 久留米自動車工科大学校・教習部	https://www.kic-car.ac.jp
久留米自動車学校	https://www.kurume-ds.jp

4. 理事、評議員

■理事（令和 7 年 3 月 31 日現在：定数 10~15 名、現職 12 名）

氏名(何号)	就任年月日	勤務形態	主な現職
萩原 重信	令和 5 年 6 月 1 日	常勤	理事長
國武 三歳	令和 5 年 6 月 1 日	常勤	常務理事
日野 伸一	令和 6 年 4 月 1 日	常勤	大学担当理事
吉田 靖	令和 4 年 4 月 1 日	常勤	高校担当理事
長嶋 正明	令和 3 年 4 月 1 日	常勤	専門学校担当理事
長尾 孝彦	令和 3 年 4 月 1 日	常勤	自動車学校担当理事
木下 隆一	令和元年 12 月 20 日	非常勤	外部理事
田中 一成	令和 2 年 3 月 14 日	非常勤	外部理事
原口 新五	令和 4 年 3 月 12 日	非常勤	外部理事
高橋 雅仁	令和 5 年 6 月 1 日	非常勤	外部理事
北原 明彦	令和 5 年 12 月 20 日	非常勤	外部理事
麻生 茂	令和 4 年 4 月 1 日	常勤	大学副学長

■監事（令和 7 年 3 月 31 日現在：定数 2 名、現職 2 名）

氏 名	就任年月日	勤務形態	主な現職
北村 哲	令和 5 年 6 月 1 日	非常勤	弁護士
中園 雄一	令和元年 6 月 28 日	常勤	

■評議員（令和 7 年 3 月 31 日現在：定数 21~31 名、現職 25 名）

氏 名	就任年月日	主な現職
萩原 重信	令和 5 年 6 月 1 日	理事長
國武 三歳	令和 5 年 6 月 1 日	常務理事
日野 伸一	令和 6 年 4 月 1 日	大学担当理事
吉田 靖	令和 4 年 4 月 1 日	高校担当理事
長嶋 正明	令和 3 年 4 月 1 日	専門学校担当理事
長尾 孝彦	令和 3 年 4 月 1 日	自動車学校担当理事
北原 明彦	令和 5 年 12 月 20 日	外部評議員
木下 隆一	令和元年 12 月 20 日	外部評議員
田中 一成	令和 2 年 3 月 14 日	外部評議員
高橋 雅仁	令和 5 年 6 月 1 日	外部評議員
原口 新五	令和 4 年 3 月 12 日	外部評議員
麻生 茂	令和 4 年 4 月 1 日	大学副学長
吉富 巧	令和 5 年 12 月 1 日	外部評議員
金子 真樹	令和 2 年 12 月 1 日	外部評議員
楠 禎常	平成 28 年 6 月 1 日	外部評議員
馬場 智嗣	令和 2 年 12 月 1 日	外部評議員
時津 和生	令和元年 11 月 27 日	外部評議員
相良 浩二	平成 27 年 11 月 27 日	外部評議員
渡邊 直幸	平成 26 年 12 月 1 日	大学准教授
石橋 一也	令和 4 年 4 月 1 日	高校教頭
川島 康史	令和 6 年 4 月 1 日	高校教諭
杉野 啓司	平成 28 年 12 月 1 日	専門学校次長
稲益 利己	平成 31 年 4 月 1 日	専門学校教師
馬場 勉	令和 2 年 6 月 1 日	自動車学校部長
近藤 洋史	令和元年 11 月 27 日	自動車学校指導員

■役員賠償責任保険契約等の状況

◇保険名 私大協役員賠償責任保険
 ◇保険責任期間 2024 年 4 月 1 日～2025 年 4 月 1 日
 ◇記名法人名 学校法人久留米工業大学
 ◇被保険者 (個人被保険者) 理事、監事、評議員、退任役員
 (記名法人) 学校法人久留米工業大学
 ◇契約者 日本私立大学協会 (団体)
 ◇使用状況 当該保険期間に保険を利用した実績はありません

◇保険名 学校総合賠償責任保険
 ◇保険責任期間 2024 年 4 月 1 日～2025 年 4 月 1 日
 ◇記名法人名 学校法人久留米工業大学
 ◇被保険者 学校法人久留米工業大学
 ◇契約者 学校法人久留米工業大学
 ◇使用状況 当該保険期間に保険を利用した実績はありません

5. 教職員

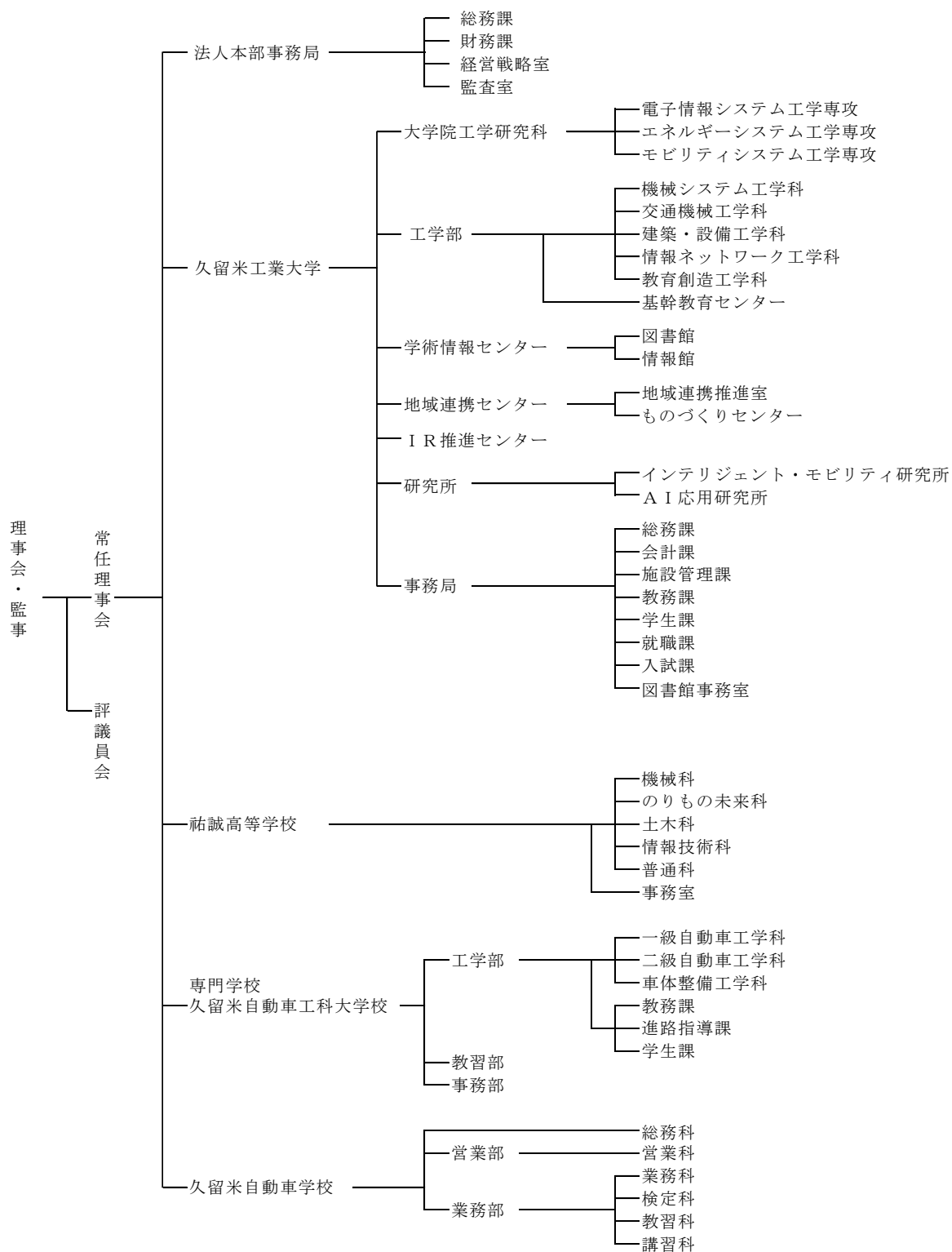
■教職員の本務・兼務別人数 (令和 6 年 5 月 1 日現在)

	専任教員	兼務教員	専任職員	兼務職員	計
法人本部	0 名	0 名	10 名	0 名	10 名
久留米工業大学	64 名	36 名	35 名	75 名	210 名
祐誠高等学校	70 名	30 名	7 名	7 名	114 名
専門学校 久留米自動車工科大学校	15 名	0 名	3 名	2 名	20 名
久留米自動車学校	26 名	1 名	3 名	9 名	39 名
専門学校 久留米自動車工科大学校 教習部	7 名	2 名	3 名	0 名	12 名
計	182 名	69 名	61 名	93 名	405 名
平均年齢(R7.3.31 時点)	50.1	—	47.2	—	—

6. 組織

(令和6年5月1日現在)

学校法人久留米工業大学組織図



7. 各学校の概要

■久留米工業大学（学長：日野 伸一）

久留米工業大学は、昭和 51 年 4 月「久留米工業学園短期大学」を改組して、機械工学科、交通機械工学科及び建築設備工学科の 3 学科で発足しました。その後、昭和 60 年 4 月電子情報工学科を設置、平成 7 年 4 月大学院（修士課程 2 専攻）を設置、平成 14 年 4 月には学科改組を行い、新たに環境共生工学科を設置し他の学科の名称及び学生定員を変更、さらに平成 19 年 4 月、工学部に教育創造工学科、大学院に自動車システム工学専攻を設置しました。また、平成 21 年度をもって、工学部別科を廃止しました。

平成 22 年度には、環境共生工学を募集停止し平成 23 年度には学生の入学定員を 340 名から 290 名へと縮小しました。

令和元年度に、学生の入学定員を 290 名から 320 名へ増員しました。

令和 3 年度に、文科省の「数理・データサイエンス・AI 教育プログラム」認定制度において、リテラシーレベルプラスに認定されるとともに、翌令和 4 年度には応用基礎レベルにおいてもプラス認定を受けています。また、令和 4 年度に自動車システム工学専攻をモビリティシステム工学専攻へと名称変更しました。

令和 5 年度に、文科省の「大学・高専機能強化支援事業」において、支援 1・支援 2 に採択されるとともに、内閣府の「戦略的イノベーション創造プログラム（SIP）」にも採択をされました。

令和 6 年度に、電子情報システム工学専攻の入学定員を 5 名から 10 名へ増員しました。

【学生数の状況】

学部名	学科名	入学定員	入学者数	収容定員	在籍者数	充足率
工学部	機械システム工学科	50	34	208	203	98%
	交通機械工学科	70	48	276	206	75%
	建築・設備工学科	80	71	328	340	104%
	情報ネットワーク工学科	80	83	348	384	110%
	教育創造工学科	40	47	160	150	94%
	計	320	283	1,320	1,283	97%
大学院	エネルギーシステム工学専攻	5	8	10	16	160%
	電子情報システム工学専攻	10	11	15	16	107%
	モビリティシステム工学専攻	5	5	10	9	90%
	計	20	24	35	41	117%

（令和 6 年 5 月 1 日現在）

■祐誠高等学校（校長：吉田 靖）

祐誠高等学校は、昭和 37 年 4 月『久留米工業高等学校』として「機械科」、「自動車科」及び「工業経営科」の 3 学科で発足しました。その後、昭和 43 年 4 月に「土木科」、同 46 年 4 月に「情報技術科」を設置、同 47 年 3 月に「工業経営科」を廃止、同 49 年 4 月「普通科」を設置、同 51 年 4 月に校名を『久留米工業大学附属高等学校』としました。平成 16 年 10 月から、久留米工業大学との間で高大連携授業が始まり、高校の生徒が大学の授業を受けることができるようになりました。

平成 17 年度から入学定員を工業科 400 名、普通科 300 名に変更し、校名を『祐誠高等学校』に改めました。

令和 2 年度には「自動車科」を「のりもの未来科」に改組し、「航空ビジネスコース」「自動車エンジニアコース」を開設しましたが、令和 6 年度入試から「航空ビジネスコース」の募集を停止しました。

【生徒数の状況】

学部名	学科名	入学定員	入学者数	収容定員	在籍者数	充足率
普通科		300	160	900	453	50%
工業科	機械科	120	37	360	125	42%
	のりもの未来科	120	40	360	129	36%
	土木科	40	44	120	144	120%
	情報技術科	120	148	360	405	113%
	小計	400	269	1,200	803	67%
	総計	700	429	2,100	1,256	60%

（令和 6 年 5 月 1 日現在）

■専門学校 久留米自動車工科大学校（校長：長嶋 正明）

専門学校 久留米自動車工科大学校は、昭和 39 年 8 月『西日本高等工科大学』の「工業部建設機械科」を母体に『久留米建設機械専門学校』として「建設機械整備科」、「建設機械技術科」を設置しました。その後、昭和 51 年 4 月学校教育法の改正に伴い、同法に定める専門課程を置く専修学校の認定を受け、専門学校となり同 59 年 4 月に校名を『久留米工業技術専門学校』に変更しました。平成 14 年度で「情報システム科」を廃止し、また、平成 17 年 4 月から「教習部」を収益事業部門としました。平成 22 年 4 月からは工学部に一級自動車整備士課程を設置しました。平成 27 年度には文科省から「職業実践専門課程」の認定を受けています。

平成 28 年度から学校名を『専門学校 久留米自動車工科大学校』に改めるとともに学科改組を行いました。

平成 30 年度には、二級自動車工学科の入学定員を 100 名から 75 名に、車体整備工学の入学定員を 40 名から 25 名に縮小しました。

【生徒数の状況】

学部名	学科名	入学定員	入学者数	収容定員	在籍者数	充足率
専門 課程	二級自動車工学科	75	38	150	73	49%
	車体整備工学科	25	13	75	47	63%
	一級自動車工学科	25	24	100	79	79%
	計	125	75	325	199	61%

（令和 6 年 5 月 1 日現在）

8. 収容定員充足率

学部名	学科名	R2	R3	R4	R5	R6
久工大 工学部	機械システム工学科	111%	115%	115%	114%	98%
	交通機械工学科	72%	72%	72%	75%	75%
	建築・設備工学科	147%	135%	119%	116%	104%
	情報ネットワーク工学科	132%	131%	131%	117%	110%
	教育創造工学科	117%	113%	131%	91%	94%
	計	115%	113%	109%	104%	97%
久工大 大学院	エネルギーシステム工学専攻	130%	130%	90%	100%	160%
	電子情報システム工学専攻	50%	70%	110%	100%	107%
	自動車システム工学専攻	120%	120%	50%	50%	90%
	計	100%	107%	83%	83%	117%
祐誠高	機械科	61%	51%	43%	40%	42%
	のりもの未来科	43%	43%	44%	39%	36%
	土木科	146%	131%	138%	128%	120%
	情報技術科	101%	109%	117%	117%	113%
	普通科	52%	47%	47%	48%	50%
	計	66%	63%	63%	62%	60%
専自校	二級自動車工学科	55%	55%	59%	49%	49%
	車体整備工学科	75%	68%	67%	56%	63%
	一級自動車工学科	43%	49%	60%	74%	79%
	計	56%	56%	61%	58%	61%

Ⅱ. 事業の概要

1. 主な教育・研究の概要

■卒業の認定に関する方針

【久留米工業大学】

久留米工業大学は「人間味豊かな産業人の育成」を建学の精神とし、それを実現するために「知・情・意」を教育の理念としています。すなわち大学教育において「知を磨き」、「情を育み」、「意を鍛える」ことにより、深く工学に関する専門の学術を教授、研究し、幅広い教養を身につけた社会人の育成を目的とします。

本学の学士プログラムの課程（所定の単位取得と卒業要件）を修めた人物に「学士（工学）」の学位を授与します。

（知識・理解）

（１）技術者に求められる幅広い教養および工学の基礎知識を身につけている。

（２）工学の知識・技術を理解し、応用することができる。

（思考・判断）

（３）修得した幅広い教養や工学分野の専門知識を活用し、社会の要求に対応するための自律的、創造的および汎用的な思考ができる。

（４）自然科学の知識や工学分野の専門知識を活用し、課題解決のための適切な方策を講じることができる。

（関心・意欲・態度）

（５）ものづくりに関心を持ち、グローバルな視点で他者と協働し、社会に貢献・奉仕することができる。

（６）社会の仕組みを理解し、社会人としての倫理観に基づいて技術者としての責任を遂行することができる。

（技能・表現）

（７）言語力、コミュニケーション力およびプレゼンテーション力等の技能を身につけ、社会の多様な人々と協働することができる。

（８）工学分野の総合的な視点と知識を身につけ、多様化する現代社会の諸問題や課題を分析するための知識・技能、情報発信力を有し、地域や国際社会の新しい多様な文化や生活の創造、産業の発展に貢献することができる。

【専門学校 久留米自動車工科大学校】

全学科に共通するものとして、第一に、自動車整備士として学科ごとに定められた専門的な知識・技能を有すること。第二に、社会を構成する一員として、プロフェッショナル意識と倫理観を持ち、社会生活に重要な能力（例えばコミュニケーション能力等）を有すること、第三に、自らが学習や実習等に主体的に取り組む、社会人、職業人として主体者意識を有することを、共通の身に付けるべき力とします。

■教育課程編成及び実施に関する方針

【久留米工業大学】

久留米工業大学のディプロマ・ポリシーに掲げる目標を達成するために、入学してくる多様な学生に対して共通教育科目、専門教育科目を体系的に編成し、講義、演習、実験、実習を適切に組み合わせた授業を開講します。

教育内容、教育方法、学修評価については以下の方針を定めます。

（教育内容）

（１）技術者として求められる幅広い教養と工学分野の基礎知識の修得を目的として、人文社会、自然科学、言語、保健体育、総合教育を共通教育科目として編成する。

（２）ものづくりの楽しさを体験し、ものづくりに取り組むモチベーションを高めるため、１年次から演習や実験・実習等の実技科目を開講する。

（３）協働でものづくりするための基礎力（コミュニケーション力、課題解決能力等）を育むために１年次から３年次の学生を対象に「ものづくり実践プロジェクト」を全学で実施する。

（４）地域課題解決に資する AI・数理データサイエンスのリテラシー並びに応用基礎的な知識および技能の修得を目的として、「数学・統計学基礎」「AI 概論」「AI 活用演習」「AI 実践プロジェクトⅠ・Ⅱ・Ⅲ」を全学で実施する。

(5) 各学科の教育プログラムにおいては、専門分野の特色、体系性と順次性に基づいて、共通専門教育科目とコース専門科目を適切に編成する。

(6) 学士プログラムの集大成として卒業研究を全学で必修とする。

(教育方法)

(7) 初年次の数学・物理学等の科目では習熟度にもとづくクラス編成をとり、学力調査と学修到達度の結果を確認しながら工学教育に必要な基礎学力の向上を図る。

(8) 演習や実験等の科目では、アクティブ・ラーニングを取入れた教育方法で授業を行う。

(9) 上級学年（3、4年次）の応用的な専門教育を無理なく履修するために、2年次終了時に進級基準を設け、その基準を充たすことで3年次への進級を認める。

(学修評価)

(10) 1年次から4年次までの学修行動調査、卒業研究の成果等を評価し、卒業時にディプロマ・サプリメント（成績補助証明書）にまとめる。

(11) 学業成績の成績評価方法については、シラバスに定める。

(12) 学修成果の集大成としての卒業研究は、ルーブリック等によって総合的に評価する。

【専門学校 久留米自動車工科大学校】

ディプロマ・ポリシーを踏まえ、自動車整備士一種養成施設として、各学科が到達目標としている知識や技能を身に付けるための教育課程を確保します。特に、一級自動車工学科にあっては、自動車の技術が急速に進展している状況において、一般的な自動車整備技術に加えて、新技術に対応した整備技術を身に付けることが求められています。そのことから、先進技術に対応した整備技術を学びます。

また、学習内容・方法においては、学科授業の学習課題、実習におけるレポート課題、自動車整備実務従事者の体験・ノウハウの提示、社会経験の提示、少人数集団による実習時のコミュニケーション育成等により、プロフェッショナル意識、倫理観を学び、自動車整備のプロフェッショナルとしての専門性と社会性を身に付けます。

それらの教育課程の学修成果を評価するため、各期末試験の試験結果、授業受講状況、提出レポートを総合的に評価します。

■入学者の受入れに関する方針

【久留米工業大学】

久留米工業大学の「建学の精神」に共感した次のような人物を国内外から受け入れます。

(求める人物像)

(1) 自分で設定・選択したテーマやプロジェクトで、主体的に活動できる人

(2) 身近に存在する社会課題に関心があり、その実践的解決に興味がある人

(3) 工学分野に興味があり、工学分野の知識・技術を用いて将来活躍したい人

(求める資質)

(4) やりたいことやなりたい将来像があり、そのための学修計画を有する

(5) 自分の経験や考えを明確に表現できる

(6) 他者と協働して物事に取り組むことができる

(7) 高等学校で履修した教科・科目、特に数学について基礎的な知識を有する

(入学者選抜の基本方針)

(8) 志願者の多様な学習履歴にあわせ、各種入試制度を制定し、高校での学習履歴や志願者一人ひとりの優れた点を評価します。

(9) すべての入試制度において、志願者の工学部・各学科のアドミッションポリシーとの適合性を評価します。

(10) 総合型選抜、学校推薦型選抜、一般選抜、大学入学共通テスト利用選抜においては、各選抜の観点から「学力の3要素」(①「知識・技能」、②「思考力・判断力・表現力」、③「主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度」)を多面的・総合的に評価し、入学者選抜を行います。

【専門学校 久留米自動車工科大学校】

本校への入学者の受け入れ方針として、本校が目指す到達目標を理解し、自動車整備士の社会的意義と役割を踏まえ、プロフェッショナルな自動車整備士となる意欲を有する人としてします。

2. 中期的な計画

◆法人本部

◇ビジョン

「法人総合力の向上と健全で安定的な経営の確立」

I 法人ガバナンス機能の向上

- ・理事会、評議員会、常任理事会のガバナンス機能の向上
- ・監査部門との連携強化
- ・中期計画の進捗管理

II 業務改革の推進

- ・働き方改革等の推進
- ・業務改善への取り組み
- ・デジタル化の推進・検討

III 財務基盤の確立

- ・精緻な予算管理
- ・収支の確保
- ・安全で効果的な資産活用及び資産運用

IV 組織体制の構築

- ・人事マネジメント機能の充実
- ・人材育成

◆久留米工業大学

◇ビジョン

「学生一人ひとりが成長を実感できる」大学

「工学技術で地域に貢献する」大学

「新しい知と技術に向き合う」大学

I 教育

- ・入学から卒業までの一貫した学生支援
- ・戦略的學生募集と多様な学生の受入れ
- ・教育内容の質的転換
- ・学生支援の充実
- ・就職活動支援

II 研究

- ・大学院の充実
- ・研究力の向上
- ・戦略的な外部資金獲得

III 社会貢献

- ・産学官連携
- ・社会・地域貢献

IV 国際化

- ・学生の国際化
- ・国際化に向けた戦略的な留学生獲得
- ・国際化推進体制の整備

V 経営

- ・組織
- ・人事
- ・財務
- ・情報発信

VI. 内部質保証

- ・内部質保証の組織体制
- ・内部質保証のための自己点検・評価
- ・内部質保証の機能性

◆祐誠高等学校

◇ビジョン

「特色ある教育」「社会性を育む教育」「学力の向上」

I 経営改革

- ・業務改善
- ・財政の健全化
- ・将来設計

II 教育内容の充実

- ・ 特色ある教育

III 生徒数の確保

- ・ 広報
- ・ 退学防止
- ・ 生徒支援活動
- ・ 奨学金

IV 教育施設の整備

- ・ 施設改修
- ・ 屋外整備
- ・ 教育機材、設備更新

V 多様な連携の展開

- ・ 地域や大学等との連携

◆ 専門学校 久留米自動車工科大学校

◇ ビジョン

「社会貢献できる自動車整備士の育成」

「高い安全意識を持った建設機械等オペレーターの育成」

「持続可能な経営基盤の整備」

I 社会貢献できる自動車整備士の育成

- ・ 教育内容の充実
- ・ 学生支援の充実
- ・ 地域連携事業の推進

II 高い安全意識を持った建設機械等オペレーターの育成

- ・ 教習内容の充実
- ・ 教習生支援の充実

III 持続可能な経営基盤の整備

- ・ 経営改革の推進
- ・ 学生及び教習生の確保
- ・ 施設施設等の整備
- ・ 魅力ある職場づくり

◆ 久留米自動車学校

◇ ビジョン

「初心安全運転ドライバーの育成」

「地域連携、地域貢献の推進」

「収益事業の安定経営」

I 教習の充実

- ・ 教習指導力の向上

II 地域・社会貢献の推進

- ・ 交通安全活動の推進
- ・ 地域連携の推進

III 経営力の強化

- ・ 教習生の確保
- ・ 業務の効率化
- ・ 収益の確保

3. 事業計画の進捗・達成状況

■法人本部

|概要|

令和6年度は、7年度から施行される改正私立学校法に備え、寄附行為の変更や法人内の規則、規程等の大幅な見直しを行うとともに、法人運営を担う役員や評議員の構成等の見直し、会計監査人の調整など必要な対応を行った。

並行して、本法人の計画的かつ適正な経営を進めるための基礎となる中期計画の見直しと令和7年度から9年度までの第3次後期実施計画の策定を行った。

また、実務面では、年末調整のデジタル化、収益部門会計ソフトのクラウド化などICTを活用した業務改善にも積極的に取り組んだ。

財務面では、令和6年度の法人全体の収支状況は、平成26年度以降11年連続の黒字決算となっているが、大学、高校ともに、学生・生徒数が減少する中で、厳しい経営状況となっている。また、専門学校においては経営努力によりその額は減少しているが、16年赤字決算が続いている。

収益事業では、自動車学校において、年間を通して安定的な教習生の確保に努力してきたが、結果として収支確保ができなかった。専門学校教習部では、好調な状況が継続し、専門学校工学部への繰り出しを増額することができた。

こうした状況を踏まえ、今後においては、法人本部と各学校で、引き続き、それぞれの経営改善の取り組みを強化するとともに、「教育・運営等の全般にわたる継続した改革・改善」を進め、「社会から高く評価される学校づくり」と「将来にわたり、安定的な運営体制」が実現できるよう、法人本部としても法人内の相互連携の強化と、経営資源の効率的効果的な活用調整等に取り組んでいく。

|I| 法人ガバナンスの機能の向上

1. 理事会・評議員会・常任理事会のガバナンスの向上

①法改正への適切な対応

- ・改正私立学校法に対応した寄附行為変更認可申請を行い、令和7年1月24日及び令和7年3月4日付で認可を受けることができた。
- ・法人内の規則・規程等についても必要な見直し等を行い、3月14日開催の理事会及び評議員会で制定・改正等の承認を得た。

②適切な情報発信

- ・法定事項以外の情報も積極的にHPで公表を行っている。
- ・法人内職員に向けて、機会あるごとに、あるいは定期的に啓発メールを発信するなど、できる限りの情報発信に

努めた。

③賠償保険

- ・役員賠償責任保険について、理事会承認を得て、継続加入を行った。
- ・学校賠償責任保険について、理事会承認を得て、保険契約をできることとし、その内容及び金額に関し理事長及び担当理事に一任を頂いた。

2. 監査部門との連携強化

①監事と連携

- ・常勤監事と理事長による定期ミーティングを実施した。
- ・監事と内部監査部門と情報共有を図り、連携を強化した。
- ・監事と会計監査人の連携の在り方について協議を行った。

②公認会計士との連携

- ・10月から年間をととして会計監査を受け、適正な会計処理に努めた。
- ・会計監査人選任についても公認会計士協会等の指針等を踏まえ協議を行った。

③内部監査の充実

- ・公的研究費及び教習業務について内部監査を実施した。
- ・内部監査に当たって、監事との意見交換を行い、効果的に実施した。

3. 中期計画の進捗管理

①実施計画の進捗管理

- ・実施計画の進捗状況の確認を行い、必要に応じて中期計画の見直しも実施した。

②財政計画の進捗管理

- ・財政計画の進捗状況の確認を行った。

③第3次後期実施計画の策定

- ・R7～R9の3か年の実施計画を策定した。
- ・実施計画の進捗状況の確認を行い、必要に応じて中期計画の見直しも実施した。

|II| 業務改革の推進

1. 働き方改革の推進

①時間外労働の縮減

- ・管理職面談や職員アンケート等を活用しながら職員の業務分析を行い、縮減に努めた。

②多様な働き方の検討

- ・障がい者雇用に向けた条件整備に向け、外部支援機関や大学等との調整を進め、結果として7年度から1名のトライアル雇用を実現した。

③職場環境の整備

- ・ハラスメント相談体制やその他の啓発について、定期的に全職員にプッシュ通知を行うなど、制度の周知に取り組んだ。

2. 業務改善への取り組み

①業務改善

- ・各職場での業務改善等について、管理職面談などを通じてヒアリングし、フォローを行った。

3. デジタル化の推進・検討

①文書等のペーパーレス化

- ・年末調整の電子化を実施し、職員の申請事務の効率化と各学校事務担当者等の負担軽減を図った。
- ・office365を導入し、事務文書のクラウド管理を図った。

②電子帳簿保存法への対応

- ・電子的取引に係る書類データ等は、法に対応した適切なデータ保存に努めた。

③会議のオンライン化

- ・office365の導入によりオンライン会議を開催できる体制は整備したが、実際のオンライン化については相手側の課題もあり、引き続き実施に向けた検討を行う。

④法人全体の広報

- ・主要道路案内看板の掲示を継続実施した。（5カ所）
- ・ホークスパートナーズによる広告を実施した。（バックネット2回、キャンプ1回）
- ・西鉄バスでの音声案内、JRでのPRスタンド設置を継続実施した。
- ・広報誌及びHPの継続運用を実施した。
- ・7年度からの西鉄久留米バスセンターデジタルサイネージ広告の実施準備を進めた。

Ⅲ 財務基盤の確立

1. 精緻な予算管理

①適切な予算編成

- ・法人本部によるR7予算ヒアリング及び調整を実施した。
- ・R7予算理事長ヒアリングを実施した。

②適切な執行管理体制

- ・事業の執行状況について、事前伺いなどをもとに必要な内容確認等を行った。

2. 収支の確保

①学校部門での収支確保

- ・予算ヒアリング等で調整を実施、決見ベースでの黒字確

保に努めた。

- ・法人全体の広報を継続実施した。

②収益部門での収支確保

- ・収支状況を定期的に確認し、意見交換等を行った。教習部からの繰入は実施した。

3. 安全で効果的な資産活用及び資産運用

①資産の有効活用

- ・法人内資産の有効活用の観点から検討を行った。

②資金運用

- ・資金の安全かつ有効な活用の観点から、適切な運用を行った。
- ・債券運用利率 2.94%、資産運用利率 1.92%

Ⅳ 組織体制の構築

1. 人事マネジメント機能の充実

①計画的人事・採用・異動等

- ・新卒4名、経験者5名及び役職者2名の採用に向け、採用面接その他必要な諸手続きを適切に行った。

②組織の活性化及び見直し

- ・大学における戦略的な事業企画や広報力の強化等を図るため、事業戦略課を設置することとし、併せて組織内の事務分掌の見直しも行った。
- ・新卒採用予定者のメンターを決定し、事前の研修を実施した。

2. 人材育成

①職階別研修

- ・職階別の研修については、未実施となった。
- ・オンライン研修はR5年度で終了した。
- ・新採用に向けた初任者研修を計画し、効果的なプログラムの検討や担当講師の調整、資料等の準備依頼など、実効性を上げるための事前準備を行った。

②人権・ハラスメント等研修

- ・一般社団法人福岡IPS普及協会より講師を招き、人権研修を行った。(10/31)

③久留米市美術館キャンパスパートナー

- ・久留米市美術館キャンパスパートナーに加盟した。
- ・初年度で利用人数が少なかった（年間41名）ため、PR強化で利用拡大に努める。

■久留米工業大学

概要

少子化の進行、社会構造の変化、そして高度化・多様化する学びへのニーズにより、私立大学を取り巻く環境は一層の厳しさを増している。そのような中で、本学には柔軟かつ戦略的に変化に対応する姿勢が求められてきた。こうした状況のもと、本学は、「学生の成長を核とした大学づくり」を基軸に、あらゆる領域において、実質的な改革と改善に取り組んだ。

教育面では、入学から卒業までを見据えた学生支援体制の再構築に向け、学内横断的な取組を展開した。IR推進センターによるアセスメント分析結果のフィードバックを通じて、教育の質保証に着実に取り組んだ。また、選抜制度の多様化など広報戦略の展開により、幅広い学生が本学の扉を開けられる環境を整備した。

さらに、地域とともに学ぶ教育の展開や大学院教育の在り方の見直しを進めるとともに、新たな学びの場として200号館・交流棟の建設を完了した。環境整備と並行し、キャリア形成支援や保護者を含めた相談体制の強化など、ソフト面の充実にも取り組み、学生の大学生活全般の支援力向上を図った。

研究面では、大学院における教育研究体制の強化を進めるとともに、博士課程設置に向けた検討を本格化。また、研究環境の整備や外部資金獲得支援にも取り組み、研究力の質的転換に向けた基盤を着実に構築した。

社会貢献面においては、技術支援やイベント参画、次世代を担う若者への科学教育などを通じて、地域との実践的な結びつきを一層深めた。

以上のような取り組みを推進するために、DX人材の活用や内部研修によって業務効率化を図り、人事制度の見直しを通じて教職員の意欲と能力の向上に努め、継続性を持たせるために年度末には有識者による外部評価委員会を実施し、PDCAサイクルの実効性を高めるための組織的な点検と改善に取り組んだ。

困難が続く高等教育界においても、本学のキャッチコピー「ストーリーの、真ん中に。」を念頭に「学生の成長」という不変の価値を軸に、これからの学びの未来を描き続けた一年であった。

1 | 教育

1. 入学から卒業までの一貫した学生支援

①組織横断の学生支援体制の確立

- ・支援の一環として、学生の欠席状況をリアルタイムに把握する「欠席リアルタイムグラフ」のプロトタイプ版をIR推進センターで開発した。

②エビデンスデータに基づく教育の質保証

- ・教育改革推進委員会で、教務課や就職課が持つアンケート結果データの分析結果を報告し、教育支援の改善に努めた。

2. 戦略的學生募集と多様な学生の受入れ

①工学部、大学院の定員増

- ・年度末に「支援1」に伴う工学部20名の定員増を文科省に申請した。

②多様な学生の受入れ

- ・総合型選抜に有資格者区分と高大接続区分を新設し、学校推薦型選抜に女子枠を設け、多様な学生の受入れの拡充を図った。

③共感できるユニバーシティアイデンティティ（UI）による学生募集

- ・広報戦略2024を作成し、「ストーリーの、真ん中に。」のキャッチフレーズを柱としたUI戦略を様々な用途で使い、学生の成長ストーリーや本学の強みを各ステークホルダーに情報発信した。

④教育ブランド力の強化

- ・大学案内等で教育力の根拠データ（学修到達度）を示した。

⑤重点高校との連携強化

- ・指定校推薦を拡充した。

3. 教育内容の質的転換

①IRを活用したカリキュラムマネジメントの確立

- ・機械システム工学科と交通機械工学科における同系科目の統合等、カリキュラムの見直しを行った。

②アセスメントを通じた“成長実感”の可視化

- ・教育改革推進委員会にて授業評価アンケートを含む各種アセスメントの分析結果を報告し、見直しに係る提言を行った。

③課題解決型地域連携教育の展開

- ・共通教育科目として、後期に新規科目「地域課題解決実践（1年）」を開講した他、集中講義として「企業課題解決実践」については、連携協定締結を行った九州大谷短期大学と合同で開講した。

④大学院教育プログラムの見直し検討

- ・大学院科目等履修生（学部生10名）について、全員が単位を取得し、大学院へ進学となった。

4. 学生支援の充実

①学生生活支援の充実（退学防止対策の強化）

- ・学生相談室のWEB予約システムの導入により、保護者

の利用が増えた。

②課外活動支援の充実

- ・クラブ活動の新旧交代に伴う引き継ぎをスムーズに行うため、三ヶ月にわたり代表者会議等で研修を実施した。

5. 就職活動支援

①キャリア形成科目の質的転換

- ・令和7年度以降の正課及び正課外でのキャリア教育に関するカリキュラム内容の見直しを行った。

②社会構造の変化に応じた企業開拓と個別就職支援の強化

- ・保護者懇談会において自治体による学生の出身地の優良企業紹介を行うためのブースを設置した。

③卒業生へのサポート

- ・短期離職者及び卒業10年後のUターン就職希望者への就職斡旋体制の強化を図るべく九州圏内の各県における自治体と連携を図った。

6. 新棟建設事業の推進

①新棟建設事業の推進

- ・新たな魅力を創出する新棟（200号館・交流棟）建設工事について、予定通り3月中旬に完了させ、3月17日に引き渡しを終了、3月26日に竣工式を実施した。

| II | 研究

1. 大学院の充実

①大学院における実践的産業人育成のための教育力強化

- ・有償コーオプ制度を構築し、大学院における課題解決型実践的教育を強化した。

②新しい知と技術に向き合うための研究環境整備

- ・電子情報システム工学専攻において、支援2の補助金を活用し高性能ノート型PCを40台導入した。

③優秀な大学院生の獲得

- ・入学時のオリエンテーション、保護者懇談会、大学院進学説明会を利用し大学院広報活動を実施した。

2. 研究力の向上

①オンリーワン技術創出のための研究支援

- ・モビリティ関連（SIP事業含む）、AI応用関連等の重点支援領域における研究支援を行った。

②大学院の教育・研究体制強化

- ・修士課程の専攻組織の在り方、博士課程の設置に向けての議論を活発に行い、博士課程設置の準備に着手した。

③研究IRの推進

- ・リサーチマップの拡充を図った。

3. 戦略的な外部資金獲得

①研究マネジメント体制の構築

- ・本学の研究力に関する調査を行い、IR推進センターにて研究力評価報告書を作成した。

②外部資金獲得のための支援強化

- ・科研費申請書ピアレビューのための研修会を実施した(6/12)。

| III | 社会貢献

1. 産学官連携

①産学官連携の推進

- ・地域連携推進協議会の会員企業を4社増やした。

②知の拠点の形成

- ・大学発ベンチャー企業を通じての社会実装、公開講座の実施、有償コーオプ制度等により、地域における知の拠点としての存在感を示した。

③ブランディング強化

- ・イベント等について、広域に発信できるように外部の情報発信サイトに登録し、効果的に活用した。

2. 社会・地域貢献

①地域技術支援体制の構築

- ・ものづくりセンターの職員がコマ大戦等のイベントに参加し、地域にPRした。

②初等・中等教育機関を巻き込んだ地域への技術教育

- ・初等部に向けての公開講座や、中等部に向けてのリケジョ座談会を開催した。

③社会人リカレント教育の充実

- ・社会人でも学びやすいように大学院長期履修制度を整えた。

④学生の社会参画支援

- ・災害時のボランティア派遣に関する規程の整備を行った。

| IV | 国際化

1. 学生の国際化

①グローバルな社会で活躍できる人材育成

- ・セントラルワシントン大学とバーチャル留学を実施し、8名申込み、7名が修了した。

2. 国際化に向けた戦略的な留学生獲得

①優秀な留学生確保及び支援

- ・富士インターナショナル（日本語学校）より指定校推薦の打診をいただき、次年度以降の協定の可能性について情報交換をおこなった。

3. 国際化推進体制の整備

①国際化に対応できる大学

- ・教職員が一丸となって国際化を推進するために、状況把握をするべくアンケートを実施した。

| V | 経営

1. 組織

①大学運営組織の見直し活性化

- ・会議の前に意見交換を行う場を設け事前に方向性の確認を行う等、効率化に取り組んだ。

②DXを活用した効率的な事務運営・管理体制への改善

- ・DXインストラクターを雇用した。

2. 人事

①専門知識を活用できる職員の確保及び能力開発制度の充実

- ・DXインストラクターによるSD研修会を実施した。

②教職員の意欲につながる人事評価・給与制度の構築

- ・大学院指導教員に対する報酬制度を確立した。

3. 財務

①外部資金・寄付金等の確保と基金の充実

- ・ネット利用を可能にした寄付サイトへの誘導を図るため、広報誌等を活用し周知した。

②中長期的な施設整備維持計画

- ・新棟（200号館・交流棟）建設の本体工事については予定工程通り3月中旬に完成し、3月17日に引き渡しを終了、3月26日に竣工式を実施した。（再掲）

4. 情報発信

①大学活動の積極的な情報発信・意見収集

- ・ステークホルダーごとに計画を見直し、状況に合わせた広報活動を行った。

②学生募集広報の最適化

- ・入試広報実施状況について、主行事（OC・ミニOC・一日大学生・施設見学）別のアンケートの実施、報告を行い次の取り組みに反映させた。

| VI | 内部質保証

1. 内部質保証の組織体制

①内部質保証のための組織の整備、責任体制の確立

- ・各領域の組織や各責任者の下、第3次後期実施計画書を作成した。

2. 内部質保証のための自己点検・評価

①内部質保証のための自主的・自律的な自己点検・評価の実施とその結果の共有

- ・自己点検・評価を実施した（R7年5月HPにて公開予定）。

②IRを活用した十分な調査・データの収集と分析

- ・学内データの一元化を推進してきた結果、データ収集において一部を除き概ね完了した。

3. 内部質保証の機能性

①内部質保証のための学部、学科及び研究科等と大学全体のPDCAサイクルの仕組みの確立とその機能性

- ・内部質保証の仕組みを機能させるべく、年度末に有識者による教育研究推進外部評価委員会を実施した。

■ 祐誠高等学校

｜ 概 要 ｜

令和 6 年度は、新型コロナウイルス感染症はかなり落ち着き、社会全体がコロナ前の生活に戻り、本校においても通常の学校行事が実施できるようになった。

このような中本校を取り巻く状況は厳しい状況が続き、久留米市立の久留米商業高校と南筑高校が令和 5 年度入試から特色化選抜（面接・作文のみ）を導入し、両校とも定員の約 7 割をこの特色化入試で確保している。また、筑後地区の県立高校において令和 7 年度入試で特色化入試を実施しないのは、明善高校、久留米高校、小郡高校、伝習館高校、福島高校、八女高校の 6 校のみとなった。これら市立・公立の動向は、本校の生徒募集において苦戦する大きな要因となっており、益々早期生徒獲得の必要性が高く最重要課題として生徒募集に努めた。

私立高校の生徒募集状況についても、久留米市は比較的交通の便が良く、福岡地区および筑後南部地区から生徒獲得の波が押し寄せている。

このような中、本校が存続していくためには、中学生、保護者から魅力のある学校として認められなければならない。そこで本校に設置している工業科、普通科のそれぞれの特長を最大限に活用し強みとしてアピールして生徒募集を行った。また、教育内容と進路保障を確立させ、生徒達が充実した学校生活を送ることができる学校づくりに取り組んだ。

さらに、後援会等の協力を得て、校内の教育環境の整備を行った。

｜ I ｜ 経営改革

1. 業務改善

①教務業務の効率化

- ・学務システムを活用し、事務室の一部業務において他部署との連携により、データ処理作業の効率化を図る事ができた。

2. 財政の健全化

①授業料の改定計画

- ・令和 6 年度入学生から授業料変更（3 万⇒3.3 万）およびスクールバス料金の変更（5 千⇒8 千）に伴い、財政の健全化を図った。
- ・令和 8 年度からの国の就学支援金増額と所得制限の撤廃の動向を見て、授業料の改定について検討を行った。

3. 将来計画

①人事計画

- ・今後の学校体制を見据え専任採用について検討し、常勤講師から 2 名を専任へ採用、また、外部より再任用教諭を 1 名採用した。

②設置学科・コースと学則定員の見直し

- ・R 6 年度から募集停止している航空ビジネスコースの在籍者が R 7 年度末で卒業するのにあわせ、このコースの廃止準備を進めた。
- ・工業科の名称変更と普通科のコース改編について検討を行い、令和 8 年度からの変更に向けて準備を進めた。
- ・学則定員については現状の入学生数に見合う適正数への変更について検討したが、変更には至らなかった。

｜ II ｜ 教育内容の充実

1. 特色ある教育

①特色を出すカリキュラム

- ・各科において令和 8 年度からの科名変更を踏まえ、令和 9 年度からの魅力ある特色を生かせるカリキュラムについて検討を始めた。

②資格取得

- ・工業科において国家試験に取り組み、ジュニアマイスター顕彰者が 14 名（ゴールド 2 名、シルバー 1 名、ブロンズ 11 名）となった。
- ・普通旋盤技能士 3 級（機械）、自動車 3 級整備士国家試験 100% 合格達成（自動車）、2 級土木施工管理士、測量士補（土木）、基本情報技術者、情報セキュリティマネジメント、IT パスポート、英検 2 級、準 2 級（情報技術）。

③進学実績

- ・昨年度出なかった九州大学合格者を出す事ができた。また、国公立大学への合格者は 19 名となった。
- ・ドリームコースから、自分の目標に応じたそれぞれの大学へ 17 名が合格した。

④生徒個人端末の活用

- ・普通科の生徒が、授業や家庭学習など様々な場面で有効活用し、学習効果を高める事ができた。

⑤就職実績

- ・県内（109 社）、県外（55 社）ともに過去の実績に基づいた企業訪問により、学校紹介による就職は 21 年連続 100% を達成した。

⑥特別講習・課外活動

- ・資格取得や進学実績向上のため、適宜特別講習を実施した。
- ・普通科進学系において、大学進学に向けたステップアップセミナーを実施し、学力向上を図った。

Ⅲ 生徒数の確保

1. 広報

①広報活動の徹底

- ・夏のキャンパスウォーク 3 日間開催 参加者 1,221 名（昨年 1,008 名）。
- ・秋のキャンパスウォーク 1 日間開催 参加者 415 名（昨年各科振分 4 日間 654 名）。
- ・生徒保護者対象入試説明会 全 3 回 参加者 477 名（昨年全 2 回 304 名）。
- ・中学校での学校説明会や進路講演、出前授業や体験学習など実施した。
- ・中学校 PTA 学校見学、説明会などを実施した。
- ・中学校、塾の先生対象入試説明会を実施した。
- ・本校職員による中学校訪問や塾訪問を積極的に行った。
- ・ホームページを活用し、学校の近況を配信して広報活動を行った。

2. 退学防止

①教職員の情報共有と連携

- ・本校独自に作成している退学防止に向けた対応マニュアル「スチューデントサポートプログラム」を基に、職員間の情報共有と連携強化に取り組んだ。

3. 生徒支援活動

①各種関係機関との連携

- ・各機関と連携して、様々な環境に置かれている生徒への支援について、職員間で情報を共有して生徒のサポートに努めた。

4. 奨学金

①奨学制度

- ・奨学金制度を見直すとともに、奨学生の出願条件等の見直しを行った。

Ⅳ 教育施設の整備

1. 施設改修

①受電設備更新工事

- ・経年劣化していた受電設備を更新した。

②ネットワーク構築更新工事

- ・ネットワーク構築更新工事について、令和 6 年度で完了予定であったが、3 号館他の更新については令和 7 年度に行う。

③ハンドボールコート改修工事

- ・支障が出ていたコートの土の入替え改修を行った。

2. 教育教材・設備の更新

①PC 更新

- ・情報技術科実習棟 4 階 PC の更新を行った。

Ⅴ 多様な連携の展開

1. 地域や大学等との連携

①地域行事への参加と相互協力の推進

- ・地域との連携を強化するため、上津校区まちづくり振興会の定例会等に積極的に参加した。

②SDGs など他の研究機関と連携協定の推進

- ・継続的に法人内学校との連携強化を図った。
- ・第一薬科大学との連携については、実施できなかった。

③同窓会・後援会との連携

- ・同窓会、後援会の役員会に積極的に参加し、生徒へのさまざまな場面での支援や協力体制をお願いした。

■専門学校 久留米自動車工科大学校

| 概要 |

本校は職業実践専門課程認定校として、企業と連携しながら高度な職業教育の展開を図り、基礎技術の修得から最先端の整備技術を学ぶことができる専門学校として、教育内容の充実と教育力の強化に向けて取り組んだ。

学生募集については、本校の特色や教育的魅力を広く周知するために、HP や SNS の活用等電子情報媒体による情報提供の充実・活用を継続した。また、広告代理店が展開する受験媒体を利用した情報提供に積極的に参画するとともに、少人数・リクエスト型のオープンキャンパスの開催により本校入学を志願する学生の確保に努めた。

経営改善に向け、法人本部とともに「専自校の持続可能な経営基盤整備に関する取組協議会」を設置し、収支の改善のための取り組みについて協議を行い対応方針を取りまとめた。また、学生寮・食堂については令和 6 年度末で廃止した。

| I | 社会貢献できる自動車整備士の育成

1. 教育内容の充実

①関連企業との連携推進

- ・関係企業との連携授業を活発に実施し、最先端の整備技術を習得した。

②教育の質の確保

- ・授業の理解が不十分な生徒の支援や個人の技能を高めるために、フリースタイルラーニングの日を設定した。(新規)
- ・学校関係者評価の実施(8月)及び結果の公表並びに教育課程編成委員会の開催により教育の質の確保に努めた。
- ・学生による授業評価を継続し、結果検証とともに常に改善することで、修学意欲の継続につなげた。

③教師の教育力向上

- ・企業の技術研修には、可能な限り若い教師を中心に参加させた

2. 学生支援の充実

①修学支援

- ・クラス担任制を継続し、きめ細やかな指導を心掛けるとともにスクールカウンセラーと連携しながら生徒をフォローしていった。

②就職活動支援

- ・職業理解教育の徹底、進路指導課とクラス担任の相互協力体制の維持とともに各企業との細やかな連携を図った結果、就職内定率は各学科とも14年連続100%を達成した。

③退学防止の強化

- ・実習授業参観及び個別相談などで保護者との連携を図るとともに、一人暮らしの学生宅への校外指導、学外カウンセラーによる個別相談など、様々な対策を図ったが、結果として退学者は12人(R5年度)から17人(R6年度)に増加した。

3. 地域連携事業の推進

①連携事業の推進

- ・広川町や大牟田市でのイベントに車両を持ち込み本校のPRを行った。
- ・「第23回工業高校生ものづくりコンテスト福岡県大会」に会場を提供するなど関係校との連携を図った。
- ・地域のコミュニティに協力するため、国民保護法に基づく避難施設に登録した。

②ボランティア活動の推進

- ・例年どおり、一級自動車工学科及び車体整備工学科3・4年による校外清掃活動や全学科を対象とした年2回の献血を継続した。

| II | 持続可能な経営基盤の整備

1. 経営改革の推進

①収支改善の検討・見直し

- ・SNS(Instagramやライン)での、職員による学校に関する情報発信や過去のOC参加者や資料請求者に、入試の概要を記載したDMを送付するなどの工夫を行った結果、75名(編入学3名含)入学した。
- ・支出面では、経常的維持管理に必要な支出について、十分に検討しながら適正な執行管理を行い最低限の支出にとどめた。
- ・令和6年度入学者から授業料を改定した。
- ・令和6年度末をもって学生寮・食堂を廃止した。
- ・抜本的な収支改善に取り組むため、「専自校の持続可能な経営基盤整備に関する取組協議会」において協議・検討を行った。

2. 学生の確保

①WEBサイトの積極的活用

- ・生徒が出願しやすい環境になるよう本年度からWEB出願を開始した。
- ・SNSでの、職員による学校に関する情報発信を強化した。

②オープンキャンパスの活用

- ・少人数・リクエスト型のOCは継続実施し、合計162人(令和5年度169人)の参加があった。来場者からの出願率は61.2%と目標(60%)を上回った。

- ・OC 来場者が出願するような体験学習の提供、来場者への後追い広報など継続実施した。

3. 教育施設の整備

①建物・施設の適正維持

- ・LED 化について早急な対応が必要だと認識しているが、収支状況を考慮し、老朽化により故障した空調機器や浄化槽の更新など必要最小限の改修にとどめた。

■久留米自動車学校

| 概要 |

令和6年度の在校生数は、新型コロナ禍以降の減少から県全体としても僅かながら回復傾向も見られるようになってきた。本校においても同様であり、中でも普通車、二輪車が増加傾向となっている。ただし、少子化などの自動車学校を取り巻く厳しい環境に変化はなく、今後の動向は未だ不透明な状況にある。

経営にあたっては、広報の刷新のため推進してきたweb広報のさらなる強化や営業活動の重点化、オンライン学科教習の導入等に取り組むとともに、クラウド型教習システムへの移行を行い、将来へ向けての教習体制の充実、効率化を図った。

| I | 教習の充実

1. 教育指導力の向上

①教習生に応じた指導の確立

- ・朝礼や科長会議開催などを通じて職員間の情報伝達・交換に努め、学校の安定的な運営と指導力向上を図った。
- ・仮免、本免の合格率向上を目指し、引き続き担当教習を通じた試験前の「効果測定」活用の定着を推進した。
- ・オンライン学科教習を開始した。本年度は第一段階のみ開始したが、教材作製が完了次第、第二段階を開始することとしている。

②職員のキャリアアップ促進

- ・各指導員の指導力向上と安定した教習事業を維持するため、対象者個別に資格取得を奨励した。
- ・車種配置替えを実施し、職員のキャリアアップを促進した。

③各種講習の充実

- ・企業講習開催促進に努め、新たな参加企業3社を開拓した。
- ・社員の安全運転に資する資料等の提供を行うとともに、交通安全教育に関する企業からの個別相談にも対応した。

| II | 地域・社会貢献の推進

1. 交通安全活動の推進

①交通安全活動への参画

- ・教習や各種講習を通じての交通安全啓発のほか、久留米警察署、久留米市交通安全協会などの関係機関が実施する交通安全活動に参加、協力を行った。また、安全運転者協議会の「自動車交通安全競技大会」において本校指導員による技能審査等を行った。

2. 地域連携の推進

①行政・地域団体との連携強化

- ・久留米警察署や久留米市など関係機関と連携した啓発活動の実施など、地域の交通安全確保に貢献した。
- ・学校安心メール協賛を通じて地域貢献と自動車学校のPRを行った。

| III | 経営力の強化

1. 教習生の確保

①広報の充実強化

- ・営業活動によって築いてきた協力先との関係を維持しながら、新しい広報手段について検討を行い、フードコートビジョン、web広報への転換を促進した。
- ・旧来の広報手段について、有効性の観点から廃止などの見直しも行った。

②教習生確保対策の効率化

- ・経営上の懸案であった料金の割引制度については、法人内学生の福利向上に配慮しながら対象校の理解を得た上で、令和6年度より一部見直しを実施した。

③施設・設備の適切な改善

- ・教習に必要な機器（シミュレータ、視力計等）の更新とともに免許試験課の検査時に指導があった教習路の改修など計画に基づく整備を行った。
- ・老朽化に伴う送迎用バスの更新を行い、教習生の確保と満足度向上を図った。

2. 業務の効率化

①効率的な組織体制の確立

- ・教習システムの更新に合わせ、長期的観点から従来のオンプレミスシステムからクラウドシステムへの移行を行い、将来に向けた効率化を図った。
- ・教習生の入校状況等に応じた車種毎の要員配置の見直しを行った。
- ・自動車学校に適した組織のフラット化など、他校も参考とした抜本的な見直しを検討した。

②経営情報の共有化

- ・経営参画意識の向上を目的に、四半期毎の経営情報（収支状況）の共有化を行った。また、同時に幹部職員による経営会議の機能強化を図った。

3. 収益の確保

①収益増加対策

- ・料金について周辺校の状況調査も行いながら、令和5年度に続き、料金改定を行った。（R7年4月施行）。
- ・新たな事業創出を念頭に、自動車学校のビジネスモデルや業界の実情、収益事業の実態、他校の多角化への取り組み情報の収集を行った。

■教習部

| 概要 |

安全・安心を意識した学科及び実技を教習生に行った。学科教育では、安全・安心の意識を高めるためにパワーポイント、DVD等の視覚印象教育を中心に行い、実技教育では、機械における基本操作や安全確認の徹底を図ることで、適切で安全な操作と事故防止の教育を行った。自衛隊との委託契約により30名、363講座の受講があった。新たに九州安全衛生技術センターへパンフレットを常置し、新たな層の開拓を図った。また、課題となっている教習用機材の老朽化については、移動式クレーンをレンタルに切り替えるなど、教習（講習）実施に影響を及ぼさないように工夫しながら対応した。

| I | 高い安全意識を持った建設機械等オペレーターの育成

1. 教育内容の充実

①多様な建設機械等の教習

・関係法規を遵守し業務規程に則り、学科・実技講習を適切に実施し、年度を通じて10種類の建設機械等の技能講習等（技能講習176講習、運転実技教習14教習、特別教育30教育）の実施を維持した。

②指導員の指導力の強化

・労働局HP、記事等に掲載された死亡災害事故例に基づき内部研修を実施し、安全意識を高揚させるとともに、事故例から技術的問題点等を認識させ、教習・講習へのフィードバックを図った。
・団体受講者に修了時のアンケート記述を依頼し、その内容を指導員に周知して、事後の講習等で活用した。

2. 受講生支援の充実

①進捗に合わせた教習指導

・習熟度に応じて繰り返し操作を実施させ、試験合格の練度の習得を図った。
・普通自動車免許を保有していない初心者については、少人数による丁寧な教習指導を行なった。

②各講習合格率100%の達成

・技能講習試験で11名不合格者が発生したものの、高い合格率であった（合格率99.5%）。

| II | 持続可能な経営基盤の整備

1. 経営改革の推進

①収支改善の検討・見直し

・①収支改善の検討・見直し
・年度受講生は、2,805名となった。
・年度途中から、フォークリフト等ニーズが高い講習の受け入れ人数を10名増やし、30名とするなど、ニーズに合わせた対応を進めた。
・令和6年度から受講料の改定を行い、収支改善を図った。

②要員の適正確保

・再雇用職員の雇用を継続し、技術・経験に長けた指導員の維持・確保を図った。

2. 受講生の確保

①受講生の確保

・自衛隊の業務を受注した。（延受講数363講座）
・受講企業に対しDM（カレンダー等）を送付し、関係継続を図った。
・免許受験者が集まる九州安全衛生技術センターへ定期的にパンフレットを配置し、資格取得に関心のある層の掘り起こしを図った。
・受講中の受講生に対し、指導員により他講習の宣伝を行い複数受講につなげた。

3. 教育施設の整備

①建物・施設の適正維持

・教室や実技控室のエアコン故障に際し、事務部と連携して速やかに修理を行い、受講生の快適性の維持を図った。

②教習コース・教習用備品の整備

・実技車両は全般的に老朽化が進んでいるため、平素の予防整備を確実に実施するとともに、故障の兆候に際し、速やかに業者による整備を行い教習等へ影響がないようにした。
・教習に影響が出ないように老朽化が著しい実技車両はレンタルを活用して確保した。

Ⅲ. 財務の概要

1) 決算の概要

【監査の状況】

本法人の令和6年度監査について、公認会計士による監査は、公認会計士5名により、1年間を通して会計全般の監査が実施されました。また、監事による監査は、期中監査(11/5、11/6)、決算監査(5/13、5/14)が実施されておりますが、監事は常任理事会、理事会、評議員会へ毎回出席するとともに、公認会計士とも連携した監査となっています。

これらの結果、当法人の計算書類は旧学校法人会計基準(昭和46年文部省令第18号)に準拠し、令和6年会計年度の経営の状況及び財政状態を全ての重要な点において適正に表示していること、法人の業務の執行・予算の執行・財産の管理などは適正に実施されていることが確認されました。

【資金収支の状況】

本法人の令和6年度決算額は、収入の部については、学生生徒等納付金収入22億8656万円、補助金収入9億3272万円、前年度繰越支払資金12億6227万円などであり、収入の部合計で63億1840万円となりました。

支出の部については、人件費支出20億7595万円、教育研究経費支出8億6626万円、資産運用支出5億3176万円などであり、支出した額は合わせて50億7565万円となりました。

これらの結果、翌年度繰越支払資金の額は12億4275万円となっています。

【事業活動収支の状況】

本法人の令和6年度決算額は、学生生徒等納付金などの事業活動収入計は37億1126万円、人件費などの事業活動支出計は36億4201万円であり、事業活動収入計から事業活動支出計を差し引いた基本金組入前当年度収支差額は6925万円の収入超過となっています。

【貸借対照表の状況】

本法人の令和6年度決算額は、土地、建物などの資産の部合計は189億8731万円、退職給与引当金などの負債の部合計は31億9449万円となりました。基本金と繰越収支差額を合計した純資産の部合計については、昨年度より6925万円増加し、157億9283万円となりました。なお、総負債比率(負債総額÷総資産)は16.8%、短期的な支払能力を判断するための指標である流動比率(流動資産÷流動負債)は100.3%であり、本法人の財政状態は健全なものとなっています。

【学校法人会計の特徴と企業会計の違い】

学校法人は、教育研究活動により社会に有為な人材を育成することを目的とし、その収入の多くは学生生徒からの納付金や国や地方公共団体などからの補助金で構成されている極めて公共性の高い公益法人であり、企業のように利益の獲得を目的としていないため、損益の計算をするということはありません。学校法人会計の目的は、収支の均衡の状況と財政の状態を正しくとらえ、法人の永続的發展に役立てようとすることにあり、その目的を達成するため、計算書類(資金収支計算書、活動区分資金収支計算書、事業活動収支計算書、貸借対照表)等を作成することになっています。

一方、企業会計は、会計によって主として収益と費用を正しくとらえて、営業年度の正しい損益を計算し、併せて企業の財政状態、すなわち資産、負債及び資本の状態を知ることによって、より収益力を高め、財政的安全性を図ることを目的としています。

①貸借対照表関係

ア) 貸借対照表の状況と経年比較

科 目	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度
固定資産	16,852,252	17,034,078	17,326,832	17,552,235	17,613,800
流動資産	1,801,226	1,513,812	1,277,705	1,479,217	1,373,512
資産の部合計	18,653,478	18,547,889	18,604,537	19,031,452	18,987,312
固定負債	2,261,706	2,116,650	2,026,447	1,983,067	1,825,714
流動負債	1,042,424	925,684	873,939	1,324,810	1,368,773
負債の部合計	3,304,130	3,042,334	2,900,387	3,307,877	3,194,487
基本金	15,422,621	15,752,253	15,910,248	16,281,453	16,438,672
繰越収支差額	△73,273	△246,697	△206,097	△557,878	△645,846
純資産の部合計	15,349,348	15,505,555	15,704,150	15,723,575	15,792,825
負債及び純資産の部合計	18,653,478	18,547,889	18,604,537	19,031,452	18,987,312

(単位：千円)

イ) 財務比率の経年比較

科 目	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	全国平均	規模平均
運用資産余裕比率	2.1 年	2.2 年	2.2 年	2.1 年	2.0 年	1.5 年	1.4 年
流動比率	173%	164%	146%	112%	100%	261%	276%
総負債比率	18%	16%	16%	17%	17%	14%	14%
前受金保有率	410%	359%	301%	360%	398%	433%	558%
基本金比率	91%	92%	94%	94%	100%	97%	97%
積立率	100%	99%	100%	101%	97%	72%	71%

※運用資産余裕比率＝(運用資産－外部負債)÷経常支出：高いほうが良い

※流動比率＝流動資産÷流動負債：高いほうが良い

※総負債比率＝負債総額÷資産総額：低いほうが良い

※前受金保有率＝現金預金÷前受金：高いほうが良い

※基本金比率＝基本金÷基本金要組入額：高いほうが良い

※積立率＝運用資産÷要積立額：高いほうがよい

※全国平均＝R5 全国大学法人(562)の加重平均値

※規模平均＝R5 現員 2000～3000 人大学法人(86)の加重平均

②資金収支計算書関係

ア) 資金収支計算書の状況と経年比較

収入の部	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度
学生生徒納付金収入	2,542,687	2,508,106	2,462,372	2,382,226	2,286,556
手数料収入	43,290	37,645	40,519	35,418	31,233
寄付金収入	6,640	6,970	29,448	12,707	9,445
補助金収入	906,699	866,467	1,026,390	891,375	932,721
資産売却収入	0	0	0	0	7,500
付随事業・収益事業収入	93,645	110,396	84,451	143,225	157,219
受取利息・配当金収入	70,650	60,780	72,716	105,414	148,757
雑収入	258,377	189,351	144,873	253,315	129,271
借入金等収入	0	0	0	0	0
前受金収入	373,161	375,617	380,049	350,974	311,872
その他の収入	531,447	733,008	340,553	724,968	1,502,883
資金収入調整勘定	△605,879	△520,334	△488,437	△580,944	△461,327
前年度繰越支払資金	1,457,330	1,529,803	1,348,838	1,144,305	1,262,269
収入の部合計	5,676,678	5,897,810	5,441,772	5,462,984	6,318,398

(単位：千円)

支出の部	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度
人件費支出	2,287,689	2,154,056	2,091,340	2,295,673	2,075,945
教育研究経費支出	857,539	855,943	922,051	864,969	866,261
管理経費支出	291,396	295,663	295,991	302,569	285,397
借入金等利息支出	6,646	6,136	5,627	5,117	4,607
借入金等返済支出	113,330	113,330	113,330	113,330	113,330
施設関係支出	49,674	251,426	79,355	359,098	1,117,634
設備関係支出	177,812	109,424	177,140	300,331	99,701
資産運用支出	515,562	641,341	541,046	548,396	531,760
その他の支出	292,086	453,828	362,348	302,033	784,187
資金収支調整勘定	△444,860	△332,175	△290,822	△890,802	△803,173
翌年度繰越支払資金	1,529,803	1,348,838	1,144,305	1,262,269	1,242,750
支出の部合計	5,676,678	5,897,810	5,441,772	5,462,984	6,318,398

(単位：千円)

イ) 活動区分資金収支計算書の状況と経年比較

科 目	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度
教育活動による資金収支					
教育活動資金収入計	3,810,293	3,679,780	3,648,115	3,713,940	3,528,497
教育活動資金支出計	3,436,625	3,304,782	3,308,928	3,463,016	3,227,603
差引	373,668	374,998	339,187	250,924	300,894
調整勘定等	2,329	21,092	△38,381	45,883	△63,821
教育活動資金収支差額	375,997	396,090	300,806	296,807	237,073
施設設備等活動による資金収支					
施設整備等活動資金収入計	24,177	292,156	184,437	294,326	1,142,847
施設整備等活動資金支出計	542,486	690,550	580,196	1,009,389	1,468,435
差引	△518,309	△398,394	△395,759	△715,063	△325,588
調整勘定等	62,337	△27,241	34,269	434,740	136,400
施設整備等活動資金収支差額	△455,972	△425,635	△361,489	△280,323	△189,188
小計（教育活動資金収支差額＋施設整備等活動資金収支差額）	△79,975	△29,545	△60,684	16,484	47,885
その他の活動による資金収支					
その他の活動資金収入計	475,153	284,564	219,488	426,553	331,231
その他の活動資金支出計	322,773	434,639	363,337	327,258	398,605
差引	152,380	△150,075	△143,849	99,295	△67,374
調整勘定等	69	△1,344	0	2,185	△30
その他の活動資金収支差額	152,448	△151,419	△143,849	101,480	△67,404
支払資金の増減額（小計＋その他の活動資金収支差額）	72,473	△180,965	△204,533	117,964	△19,519
前年度繰越支払資金	1,457,330	1,529,803	1,348,838	1,144,305	1,262,269
翌年度繰越支払資金	1,529,803	1,348,838	1,144,305	1,262,269	1,242,750

(単位：千円)

ウ) 財務比率の経年比較

科 目	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	全国平均	規模平均
教育活動資金収支差額比率	9.9%	10.8%	8.2%	8.0%	6.7%	11.4%	9.7%

※教育活動資金収支差額比率＝教育活動資金収支差額÷教育活動資金収入計：高いほうが良い

※全国平均＝R5 年度全国大学法人(562)の加重平均値

※規模平均＝R5 現員 2000～3000 人大学法人(86)の加重平均

③事業活動収支計算書関係

ア) 事業活動収支計算書の状況と経年比較

科 目		R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度
教育活動収支	事業活動収入の部					
	学生生徒等納付金	2,541,319	2,508,106	2,462,372	2,382,226	2,286,556
	手数料	43,290	37,645	40,519	35,418	31,233
	寄付金	6,640	6,970	29,448	12,707	9,445
	経常費等補助金	897,522	842,311	886,453	887,049	923,774
	付随事業収入	63,145	95,396	84,451	143,225	148,219
	雑収入	258,377	189,351	144,873	253,315	129,271
	教育活動収入計	3,810,293	3,679,780	3,648,115	3,713,940	3,528,497
	事業活動支出の部					
	人件費	2,226,084	2,122,330	2,110,468	2,261,616	2,064,726
	教育研究経費	1,172,770	1,181,062	1,236,632	1,205,016	1,251,330
	管理経費	322,536	324,854	330,250	336,203	318,523
	徴収不能額等	483	0	14	578	485
	教育活動支出計	3,721,873	3,628,246	3,677,364	3,803,412	3,635,064
	教育活動収支差額	88,420	51,534	△29,249	△89,472	△106,567
教育活動外収支	事業活動収入の部					
	受取利息・配当金	70,650	60,780	72,716	105,414	148,757
	その他の教育活動外収入	30,500	15,000	0	0	9,000
	教育活動外収入計	101,150	75,780	72,716	105,414	157,757
	事業活動支出の部					
	借入金等利息	6,646	6,136	5,627	5,117	4,607
	その他の教育活動外支出	0	0	0	0	0
	教育活動外支出計	6,646	6,136	5,627	5,117	4,607
教育活動外収支差額		94,504	69,644	67,090	100,297	153,150
経常収支差額		5,978	115,667	182,924	121,178	46,583
特別収支	事業活動収入の部					
	資産売却差額	0	0	0	0	0
	その他の特別収入	17,257	38,750	163,105	26,229	25,005
	特別収入計	17,257	38,750	163,105	26,229	25,005
	事業活動支出の部					
	資産処分差額	558	2,841	1,837	17,435	2,336
	その他の特別支出	0	880	513	195	0
	特別支出計	558	3,721	2,351	17,630	2,336
特別収支差額		16,699	35,029	160,754	8,599	22,669
基本金組入前当年度収支差額		116,578	129,373	199,623	156,207	69,250
基本金組入額合計		△324,028	△316,416	△277,030	△330,965	△157,218
当年度収支差額		△207,450	△187,043	△77,406	△174,758	△87,968
前年度繰越収支差額		△736,483	△820,152	4,134	△73,273	△557,878
基本金取崩額		123,781	1,001,689	0	1,333	0
翌年度繰越収支差額		△820,152	△5,505	△73,273	△246,697	△645,846
(参考)						
事業活動収入計		3,928,700	3,794,310	3,883,936	3,845,584	3,711,258
事業活動支出計		3,729,077	3,638,103	3,685,341	3,826,159	3,642,008

(単位：千円)

イ) 財務比率の経年比較

科 目	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	全国平均	規模平均
人件費比率	56.9%	56.5%	56.7%	59.2%	56.0%	46.5%	47.1%
教育研究経費比率	30.0%	31.4%	33.2%	31.6%	33.9%	43.7%	44.7%
管理経費比率	8.2%	8.7%	8.9%	8.8%	8.6%	6.9%	7.1%
事業活動収支差額比率	5.1%	4.1%	5.1%	0.5%	1.9%	3.8%	5.1%
学生生徒等納付金比率	65.0%	66.8%	66.2%	62.4%	62.0%	48.7%	38.2%
経常収支差額比率	4.7%	3.2%	1.0%	0.3%	1.3%	2.7%	0.7%

※人件費比率＝人件費÷経常収入：低いほうが良い ※教育研究経費比率＝教育研究経費÷経常収入：高いほうが良い

※管理経費比率＝管理経費÷経常収入：低い方がよい

※事業活動収支差額比率＝基本金組入前当年度収支差額÷事業活動収入：高い方がよい

※学生生徒等納付金比率＝学生生徒納付金÷経常収入：高い方がよい

※経常収支差額比率＝経常収支差額÷経常収入：高い方がよい

※全国平均＝R5 年度全国大学法人(562)の加重平均値 ※規模平均＝R5 現員 2000～3000 人大学法人(86)の加重平均

2) その他

①有価証券の状況

有価証券の種類	貸借対照表計上額	時価	差額
債 権	5,059,085	4,712,450	△346,635
時価のない有価証券	2,500	—	—

(単位：千円)

②借入金の状況

学 校	借入金	借入利率	期末残高	借入日	返済期限	目 的
大 学	1,500,000	0.50%	749,970	H27.2	R16.9	100 号館建設
高 校	300,000	0.31%	30,000	H29.2	R8.9	4 号館建設
計	1,800,000		779,970			

(単位：千円)

③学校債の状況

該当なし

④寄付金の状況

名称	寄付受入額
使途指定寄付金	9,445

(単位：千円)

⑤補助金の状況

名称	補助金額
国庫補助金	407,566
経常費補助金	402,312
その他の国庫補助金	5,254
地方公共団体補助金	525,155
経常費補助金	521,462
その他の地方公共団体補助金	3,693
合計	932,721

(単位：千円)

⑥収益事業の状況

ア) 貸借対照表

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
現預金計	121,123,426	未払金	53,784,259
当座資産計	(121,123,426)	前受金	59,000
貯蔵品	930,937	預り金	6,626,464
商品	1,285,470		
たな卸資産計	(2,216,407)		
未収入金	36,494,400	流動負債計	(60,469,723)
前払金	1,544,112	退職給付引当金	67,508,737
その他流動資産計	(38,038,512)	固定負債計	(67,508,737)
流動資産計	(161,378,345)	負債の部合計	(127,978,460)
土地	4,248,556	純資産の部	
建物	167,906,405	元入金	281,860,340
構築物	165,416,059	繰越利益剰余金	119,239,606
教育研究用機器備品	29,296,716	(うち当期純利益)	(△2,794,101)
管理用機器備品	18,413,311	その他利益剰余金計	(119,239,606)
図書	108,470	利益剰余金計	(119,239,606)
車両	213,896,543	株主資本計	(401,099,946)
減価償却累計額△	522,266,813		
有形固定資産計	(77,019,247)		
電話加入権	3		
ソフトウェア	6,325,001		
無形固定資産計	(6,325,004)		
出資金	245,000		
施設充実特定預金	4,097,747		
退職給付引当特定預金	49,164,143		
減価償却引当特定預金	225,659,000		
周年記念事業特定預金	4,500,000		
預託金	689,920		
投資その他の資産計	(284,355,810)		
固定資産計	(367,700,061)	純資産の部計	(401,099,946)
資産の部合計	(529,078,406)	負債・純資産の部計	(529,078,406)

(単位：円)

イ) 損益計算書、販売費及び一般管理費

損益計算書		販売費及び一般管理費	
科目	金額	科目	金額
学生生徒納付金収入	404,540,301	本務教員人件費	250,107,767
手数料等収入	19,990,314	兼務教員人件費	2,431,623
教材等収入	7,796,632	教員人件費	252,539,390
営業収益	432,327,247	教育経費	55,304,387
販売費及び一般管理費	438,405,608	直接経費	307,843,777
営業損失	6,078,361	本務職員人件費	33,251,706
営業外収益	2,134,264	兼務職員人件費	17,361,010
営業外損益	2,134,264	職員人件費	50,612,716
経常損失	3,944,097	管理経費	79,949,115
特別利益	1,150,000	一般管理費	130,561,831
特別損失	4	販売費及び一般管理費	438,405,608
特別損益計	1,149,996		
税引前当期純損失	2,794,101		
当期純損失	2,794,101		

(単位：円)

⑦関連当事者等との取引の状況

ア) 関連当事者

該当なし

イ) 出資会社

学校法人の出資割合が総出資額の2分の1以上である会社の状況は次のとおりである。

1) 名称及び事業内容

Le DESIGN 株式会社 人工知能を用いた対話型自動運転モビリティサービスに関する研究開発、製造、販売

2) 資本金の額

資本金 6,500,000 円

3) 学校法人の出資金額及び当該会社の総株式等に占める割合並びに当該株式等の入手日

学校法人の出資金額 令和4年3月9日 2,500,000 円 (250 株)

総株式等に占める割合 62.5% (250 株 / 400 株)

4) 当期中に学校法人が当該会社から受け入れた配当及び寄附の金額並びにその他の取引の額

当該会社からの受入額 : 7,520,395 円

当該会社への支払額 : 8,994,000 円

5) 当該会社の債務に係る保証債務

学校法人は当該会社について債務保証を行っていない。

6) 役員の兼任・報酬の有無等

学校法人の監事1名が、当該会社の監査役を兼任している。

⑧学校法人間財務取引

該当なし

3) 経営状況の分析、経営上の成果と課題、今後の方針・対応方策

①経営状況の分析

- ・日本私立学校振興・共済事業団が公表している「定量的な経営判断指標に基づく経営状態の区分（法人全体）平成27年度～」いわゆる「経営判断指標」に基づき、本法人の経営状態の把握、分析を行った。
- ・その結果は「A3」という判定となった。「A3」は「正常な状態」と評価されるものであり、本法人の経営状況については現状では問題ない状態であるということがいえる。
- ・しかしながら、ポストコロナにおける社会の変容や急速な少子化の進行など、学校法人を取り巻く環境は一層厳しくなることは間違いなく、本法人が永続的に良好な経営を継続していくためには、魅力ある学校教育を行い、地域社会から信頼ある学校法人となるよう、不断の改革を図っていく必要がある。

②経営上の成果と課題

【成果】

- ・平成20年度から平成25年度まで5年間赤字決算であったが、平成26年度より11年連続での黒字決算となり、経営が安定しつつある。
- ・第3次中期計画（R4～R9）の策定を行い、中長期的なビジョンを掲げている。このビジョン達成に向けて、3か年が経過することから進捗状況の確認を行ったほか、社会情勢等の変化に合わせた見直しを実施し、より計画的に取り組んでいく。
- ・久留米工業大学では、大学・高専機能強化支援事業において、支援1、支援2の両方に採択されたほか、戦略的イノベーション創造プログラム（SIP）の包摂的プラットフォーム開発において「移動の課題を克服し高齢者や障がい者の自

律を促進する外出支援サービス」という研究テーマで採択されるなど、その取り組みが高く評価されている。

【課題】

- ・「経営判断指標」では「A3」との判定であったが、さらに「A2」となるためには、黒字幅が 10%以上となる必要がある。
- ・中尾山キャンパスの土地・建物の有効活用について検討が必要である。
- ・法人全体では黒字決算であるが、部門単位では赤字となる部門もあることから、全部門で黒字を達成することで、さらなる経営の安定化につなげる必要がある。
- ・収益部門においては、学校法人に対して、安定的な寄付ができていないため、さらなる収益の確保に努めていく必要がある。

③今後の方針・対応方策

- ・策定した 6 か年の「第 3 次中期計画（R4～R9）」に基づき計画的に事業を行っていく。
- ・中期計画をより具体的な形とした、後期実施計画（R7～R9）の策定を行い、その進捗を管理していく。
- ・改正私立学校法及び変更した寄附行為に沿った法人運営を行っていく。

IV. 監事監査報告書

令和 7 年 5 月 27 日

学校法人久留米工業大学
理 事 会 御中
評 議 員 会 御中

学校法人久留米工業大学

監事 北 村 哲

監事 中 園 雄 介



令和 6 年度監事監査報告書

私たち監事は、旧私立学校法第 37 条第 3 項及び学校法人久留米工業大学旧寄附行為第 17 条第 1 項第 1 号、第 2 号及び第 3 号の規定に基づき、学校法人久留米工業大学の令和 6 年度における、業務若しくは財産の状況又は理事の業務執行状況について監査を行いました。

この監査の結果について、同旧寄附行為第 17 条第 1 項第 4 号及び第 39 条第 1 項の規定に基づき、下記のとおり報告します。

記

1. 監査方法の概要

私たちは、当学校法人旧監事監査規則第 5 条の規定により理事長に提出した「令和 6 年度監事監査計画書」に基づいて次のとおり監査を行い、業務若しくは財産の状況又は理事の業務執行状況について、関係書類を閲覧するほか理事及び担当者から報告を聴取しました。

期中監査 令和 6 年 11 月 5 日（火）及び 6 日（水）

期末監査 令和 7 年 5 月 13 日（火）及び 14 日（水）

また、理事会、評議員会及び常任理事会に出席したほか、旧私立学校振興助成法第 14 条第 3 項の規定に基づいて監査を行った公認会計士から、決算の監査に関して意見及び報告を求めました。

2. 監査の結果

- (1) 業務執行については、令和 6 年度事業計画に基づく諸事業に取り組み、適正に実施されている。
- (2) 決算及び財産の状況については、資金収支計算書、事業活動収支計算書、貸借対照表及び財産目録は、旧学校法人会計基準に従い当学校法人の令和 7 年 3 月 31 日現在の財産の状況を正しく表示している。
- (3) 予算の執行及び財産の管理は、適正に行われ不正の行為または法令、旧寄附行為に違反する事実はないことを認める。
- (4) 公的研究費については、不正防止に関する内部統制の整備及び運用状況について適正に実施されていることを認める。
- (5) 令和 6 年度の学校部門の収支決算については、69,250 千円の収入超過と 11 年連続で黒字となっている。
しかしながら、学校ごとにみると専門学校で 18,528 千円の支出超過となっている。今後もこれまで以上に職員一人一人に危機意識を徹底させ、法人全体はもとより各学校においても収入超過となるよう、引き続き収支改善に努められたい。
- (6) 令和 6 年度の収益事業部門の収支決算については、2,794 千円の支出超過と 3 年連続での赤字決算となっている。学校法人における収益事業は、その収益を学校法人に繰り入れることを目的としている。その目的を果たすため、収益を確保できるよう経営改善に努められたい。

以 上